

発達支援障害民間事業所支援力向上研修費助成のお知らせ

江戸川区では発達障害者の支援を行う事業所に対して、その事業所の従事者または関係者の方に対する支援力の向上、啓発のために行う研修や講演に要する経費を助成する制度があります。

日常提供するサービスにおいて、発達障害をもつお子さん(方)を支援されている事業所で、支援技術や知識の向上を目指すための研修等を企画したいと考えている場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

なお研修や講演の内容は、あくまで発達障害に関するもので、その内容が、この制度に合致しない場合は、助成は認められません。

また助成額に関しても、上限がありますのでご了承ください。

障害者福祉課 発達障害調整係

03-5662-1291